

現場から

はじめに

今回はこの間の活動報告です。既に公表されたものをまとめてみました。最初に各文書の解題をしておきます。

「新しく協同組合に参加される皆様へ」はサポートセンター通信第19号(05年2月)に掲載したもので、同通信第18号(05年1月)に掲載した「年頭に当たって」に書きましたように、協同組合NSワーカーズが法人格の取得を目指し、日本スローワーク協会へと発展解消することを受けて、新しく、日本スローワーク協会に参加してきた人たちを念頭において作成したものです。「年頭に当たって」ではサポートセンターの理事会の報告もしてあります。サポートセンターとしては、日本スローワーク協会が立ち上がり、ニュースタート事務局関西からの委託事業だけでなく、新たに社会教育事業とカフェ事業を準備していくことになりましたので、次の展開を考えています。

サポートセンターの活動のひとつの柱が市民文化講座です。従来の政治・文化講座を解消し、新たに市民文化講座を出発させました。この間の事情については、本誌12巻4号で報告してあります。今回は第4回と5回の講座の案内を掲載しました。

もうひとつの柱はネットワーク・情況関西の活動です。これは表三郎さんと一緒に始めたスピノザ研究会を土台にして、公開講座を組み合わせたもので、若手の研究者に講演してもらうとともに、雑誌『情況』の執筆陣の拡大ということも射程にしています。詳しくは「ネットワーク・情況関西の構想」をご覧ください。公開講座の案内を2回分収録しました。第二回は3月27日ですので、ぜひおこしてください。

イタリア研修旅行について三本の論文を収録しました。「研修旅行の感想」は今回のツアーの主催者である、東京・生活クラブ運動グループ社会協議会がまとめた『2004年度福祉ツアー報告書』に投稿したものです。次の「イタリア社会協同組合視察報告」は11月の市民文化講座で報告したレジюмеを修正したものです。「イタリアの社会協同組合B型」は行く前にまとめて、サポートセンター通信第16号に掲載したものです。

さて以上で解題を終えて、あとはモモの本のご案内です。出版社の書店向けチラシを同封しますので詳細はそれを見てください。3月下旬に発売予定で、『モモ』と考える時間とお金の秘密」というタイトルになりました。著者割引があり、後日、購入の案内を差し上げますのでよろしく願います。

新しく協同組合に参加される皆様へ

2005年1月26日

ワーカーズ・コレクティブ・サポートセンター 境

(A) 協同組合のイロハ

1) ワーカーズ・コレクティブとは何か

協同組合の一種です。協同組合には、生協などの消費生活協同組合、農業協同組合、漁業協同組合、事業協同組合などが法制化されていますが、働く人たちの協同組合であるワーカーズ・コレクティブには法人格を取得できる法律がありません。それで、協同組合の原則に従って働く場を作ろうとすると、任意団体で出発するしかなく、法人化しようとするれば、NPO法人や、企業組合や、有限会社などの法人格を選ばなければなりません。協同組合NSワーカーズは任意団体として2003年10月に発足し、その後2004年12月にNPO法人として法人格を備えることとなり、日本スローワーク協会に発展解消することを確認しました。

2) 協同組合の原則

働く人たちの協同組合の原則は、組合員が出資し、働き、経営と管理を行うことです。また、加入脱退は自由でこれによる差別はありません。これは株式会社などに雇われて働く働き方とは異なった、もうひとつの働き方です。

雇われれば、経営陣の言う通りに働くことを強制されますが、協同組合原則に従えば新しい働き方を実現できる可能性があります。

3) 協同組合の組織

個人が集まって事業をする訳ですから、組織が必要になります。まず最高の意思決定機関は全員参加の総会です。総会では出資金の多寡に関わらず、1人1票の表決権を持ちます。この総会で日常業務の遂行に責任を負う理事会を選出します。通常理事のうち常勤者を中心に常任理事会を選任したり、事務局を設置したりして日常業務の執行に当たさせます。

NPOの場合は総会は年1回、理事会は年3回で、事務局が日常業務の執行に当ることが多いようです。生協のワーカーズ・コレクティブの場合、10名規模ですと毎月総会をやったりもしています。生協本体の場合は、普通、理事会が職員を雇用する関係で、理事会は月1回、週1回の常任理事会をもって、業務の責任者である専務理事に日常業務に当たさせます。

どの組織にあっても、総会は年に1度は義務付けられていて事業の活動報告、財政報

告、活動方針、予算案などの基本的な事項を審議して決定し、理事会に執行を委任します。理事会は事業に見合った業務執行体制を作り、業務の遂行に当たります。

4) 協同組合の特徴

協同組合は事業のための組織であると同時に、組合員のさまざまな思いを実現させていくためのツールとしても役立ちます。特に働く人たちの協同組合は、自分に合った働き方を選択出来る可能性が開けてきますし、そのように運営しないと、その特徴を発揮できないこととなります。そしてこの思いを実現していくためには運動を作り上げていくことが必要になります。協同組合は事業の中にさまざまな運動を取り込んだシステムとして作り上げていくことが大切です。

(B) 組織の運営について

1) 組織のタイプ

組織を作った以上どのように運営していくかが大切になります。組織のタイプには、国家機関の組織である上意下達の官僚組織、企業の職制組織、協同組合の組織、古いタイプの政党や運動団体の組織、サークルや同好会の組織、さらには最近はやりのネットワークなど色々あります。

2) 色々な運営の仕方

国家機関や企業の組織運営は指揮と命令によって行われています。もちろんこれだけでは運営できないのでボトムアップのための色々なシステムを補完的に採用しています。ネットワークは事業者同士の関係としては役立ちますが、一つの事業体の組織運営の方法としては採用不能です。サークルや同好会も事業にはそぐはないでしょう。また古いタイプの運動体の場合は同一性の追求となるため、他者性は排除の対象とされて、これも事業にはそぐわない。

3) 組織の目的と運営

どうすればいいかと言えば、組織の目的に合った運営方法を編み出すことです。私たちは自己実現できるような新しい働き方を実現したいと言うことで協同組合に集いました。事業という日常性でのつながりは人と人の絆として長続きするものです。さらに事業自体の遂行は、何らかのイデオロギー的な同一性を必要とはしません。事業という共同活動での摩擦にならない限りは、個の唯一性は保障されます。

4) いくつかの約束事

協同組合の会議とは何か。これは単なるおしゃべりの場ではなく事業の執行の場です。まず、事業に関する共同意志の形成の場としてあります。事業にはホーレンソウ(報告、連絡、相談)が必要ですが、私は執行責任の分散と報告の義務ということをつけ加えたい

と思います。

次に歴史的な経過からいって、現在の三団体の執行機関は三団体運営会議となっています。いずれ執行体制の見直しが必要かと思いますが、新しい執行体制の構想や決定も含め、現行の運営会議でやっていく必要があります。

新しい事業の立ち上げのためには準備のための小委員会的な活動が必要です。小委員会は自由に活動していくときに、運営会議での合意形成を常に念頭において活動して欲しいと思います。また、社会協同組合的な活動をやっていますので、さまざまな形でのボランティアな関わりが不可欠です。ボランティアについてはきちんと枠組みを決めていかなければなりません、たとえ1時間の参加でもありがたい、来なくなったからといって責任を問わないという姿勢が、協同組合には必要でしょう。

議事録の活用。会議に集まれない人たちのために、運営会議では詳細な議事録を作成してメンバーに伝達しています。その理由はそれぞれのメンバーが自分の位地と役割を、全体の流れのうちに読み取って頂きたいからです。特に運営会議への文書での参加を可能にするということも考慮しています。関係者の皆さんに何らかの形での事業参加を可能にしたいのです。

年頭に当たって

皆様明けましておめでとうございます。

サポートセンターの活動も準備会を含めると3年目に入っています。この1年間は三団体運営会議で活動が進められたこともあって、サポートセンターの活動の独自性が見えませんでした。しかしNSワーカーズが法人格の取得を目指し、NPO法人日本スローワーク協会を立ち上げたことで、この間の活動の整理がつき、サポートセンターの独自活動の方向性も見えてきました。また、私は三団体の周辺には今熱気と、人を気流に乗せる風が吹いていると感じています。この風に乗って、一気に懸案事項を解決していきましょう。

祝 NPO 法人日本スローワーク協会

スローワーク協会は定款等を準備し大阪府に認証の申請をしました。4月ころには認証されるでしょう。協会の設立総会に出席してみても感無量でした。NPO法人ニュースタート事務局関西をサポートするサポーター会議がワーカーズ・コレクティブ・サポートセンターへと飛躍したときの参加者はおおむね親御さんたちで、若者の姿はまばらでした。ところが今

回のスローワーク協会には若者たちがメインとなり、進んで理事に立候補していったのです。新たな事業の担い手たちがついに登場してきたのです。

サポートセンターの次に結成された、協同組合 NS ワーカーズは、ニュースタートパートナーという事務局からの委託事業が中心でした。これに限らず、仕事づくりのためにはいろいろな事業を起こしていかなければならない、というのが三団体運営会議の中心的なテーマで、助成金の申請や教室事業やその他の試みを行ってきました。事務所の開設に続き、高槻地域通貨の発行や、地域に開いたショップ「ふれあい」の開店は、まちづくりのイメージを具体化でき、やがてカフェスローやスロースペースの企画に結実していきました。その担い手たちが、スローワーク協会として集まったのです。

これまでの基幹事業である寮も、新しい事業の担い手が登場することで拡大していける見通しです。社会的に不利な立場にある人々に対するサポート活動は、通常は公的資金の助成を受けてなされるのですが、私たちの場合は親御さんたちの負担で、切り詰めてやってくるしかありませんでした。しかし事業の輪郭が見えてくることで、親御さんたちの参加の機会も増やしていけるでしょう。

サポートセンターの活動について

このような新たな事態を迎えサポートセンターはシンクタンク機能を強化していくことになりました。1月に理事会を開催し、具体的な取り組みを決定しています。従来から続けている市民文化講座のほかに、ネットワーク・情況関西の研究講座事業を後援し、研究者に協力をしていただけるような体制を作っていきます。よろしくご指導ご鞭撻をお願いいたします。

第2回理事会の報告

1月9日によすみフェルマータで理事会を行いました。以下の議案書が可決されました。
2004年度サポートセンター第2回理事会議案書

2005年1月7日 境 毅

今年度の総会と第1回理事会で、サポートセンターを上級NPOとして位置づけて活動することを確認していましたが、その具体的イメージが出来てきましたので、理事会にはかり、承認していただきたいと思えます。

- 1) 政治・文化講座を、富田地域でのまちづくりをテーマとする市民文化講座に改組する件。

既に三団体運営会議で確認していますが、11月から市民文化講座を実施しています。1月は22日に予定しています。サポートセンターの事業の一つの柱として、2005年には、助成金をとって、イベントを行います。

- 2) ネットワーク・情況関西の結成と後援。

上級NPOを目指すならば、NPOのシンクタンクとしての力をつけていかねばなりません。そのためには知識人とのネットワークを形成する必要があります。その第一歩として、ネットワーク・情況関西の活動を後援し、知識人との関係を構築していきます。

- 3) 寄付金による財政の確立。

シンクタンク活動を保障するものとして、2005年には、60万円の資金を寄付金で集めます。その趣意書作りに取り組みます。

- 4) 研修活動の復活。

サポートセンターはもともと、ワーカーズ・コレクティブ結成のサポート集団として結成されました。それで以前には研修活動を実施していましたが、この間途絶えています。スローワーク協会が結成されたこともあり、理事研修を企画します。

以上が承認事項です。

第4回市民文化講座のご案内

NPO法人ワーカーズ・コレクティブ・サポートセンター

7月から三回にわたって、宝塚市のまちづくりのケーススタディを行ってきました。7月には「住民主体の地域自治」というテーマで、松本誠さん(明石市民まちづくり研究所)をお招きし、まちづくりについて、総括的なお話をしてもらいました。続いて9月には宝塚市中山台にお住まいの坂野はるみさんをお招きし、中山台コミュニティ作りにかかわってきた20年間の活動を報告していただきました。そして最後に市役所の職員として、コミュニティ作りを担当してこられた田中義岳さん(現宝塚市社会教育部長)をお招きし、行政の立場から、市民との協働をどのように実現してきたかについてお話していただきました。

さて、これからはテーマをコミュニティビジネスとし、何回かの講座を企画いたします。奮ってご参加ください。

第4回市民文化講座実施要綱

日時 2005年1月22日(土) 午後4時から午後6時まで

場所 ニュースタート関西との共同事務所(高槻市富田、プラザ富田205号)

連絡 担当者 境 毅 080-3139-7820

参加費 一般 1000円 (地域通貨での支払いも可)

(参加費については相談に応じます)

カリキュラム

第1部 地域通貨とは何か、その可能性について探る(午後4時より)

報告者 宮地 剛さん(大阪市東住吉区のパン職人を生業としながら、地域通貨にかかわる。Qプロジェクト副代表。キョートレッツ、おおさかレッツ、高松レッツ「せと」会員。現在高槻市でスローカフェ設立準備中)

お招きする宮地さんは肩書きに書きましたように、多くの地域通貨に参加されています。それだけではなく最近では高槻市でコミュニティビジネスとしてのスローカフェを準備中です。地域通貨とコミュニティビジネスのつながりについてもお話していただきます。

予告 3月26日に予定している、第5回市民文化講座では、NPO法人寝屋川あいの会理事長の三和清明さんをお招きし、寝屋川でのコミュニティビジネスの取り組みについて報告していただきます。

第5回市民文化講座のご案内

NPO法人ワーカーズ・コレクティブ・サポートセンター

昨年7月から三回にわたって、宝塚市のまちづくりのケーススタディを行ってきました。7月には「住民主体の地域自治」というテーマで、松本誠さん(明石市民まちづくり研究所)をお招きし、まちづくりについて、総括的なお話をしてもらいました。続いて9月には宝塚市中山台にお住まいの坂野はるみさんをお招きし、中山台コミュニティ作りにかかわってきた20年間の活動を報告していただきました。そして最後に市役所の職員として、コミュニティ作りを担当してこられた田中義岳さん(現宝塚市社会教育部長)をお招きし、行政の立場から、市民との協働をどのように実現してきたかについてお話していただきました。

さて、これからはテーマをコミュニティビジネスとし、何回かの講座を企画いたします。奮ってご参加ください。

第5回市民文化講座実施要綱

日時 2005年3月26日(土) 午後2時から午後6時まで(第2部は午後4時から)

場所 ニュースタート関西との共同事務所(高槻市富田、プラザ富田205号)

連絡 担当者 境 毅 080-3139-7820

参加費 一般 1000円 (地域通貨での支払いも可)

(参加費については相談に応じます)

カリキュラム

第1部 90年代における社会福祉の政策と運営の変遷について(午後2時より)

報告者 境 毅さん (当法人理事長)

90年代には、日本の社会福祉政策とその運営について、大きな変化がありました。この変化について調査し報告します。

第2部 寝屋川地域でのコミュニティビジネスの取り組みについて(午後4時より)

報告者 三和清和さん(NPO法人寝屋川あいの会理事長)

コメンテーター 岡本しろうさん(高槻市市議)

1月22日の第4回の講座では、宮地 剛さんをお招きし「地域通貨の可能性」というテーマでお話していただきました。コメンテーターの岡本しろう市議によれば、次回はコミュニティビジネスの具体像を勉強したいということでした。寝屋川地域は地域通貨特区になっ

ていることが報道されていますが、地域通貨もやっておられる三和さんに、まちづくりのためのコミュニティビジネスの取り組みを報告していただきます。

* 5月の第6回講座には成安造形大学教授で建築家の大岩剛一さんをお招きする予定です。

ネットワーク・状況関西の構想(案)

『状況』12月号の高橋順一さんの提起を受けて、関西で実施中の研究会のリニューアルを行います。

関係各位のご協力をお願いします。(2004年11月28日作成 12月30日訂正、文責境)

名称	ネットワーク・状況関西
代表者	表 三郎 事務局長 境 毅 『状況』誌販売担当 茨木千尋
後援	状況編集部 NPO法人ワーカーズ・コレクティブ・サポートセンター
顧問	藤本和貴夫、高橋順一、大下敦史、(2004年11月現在) 公開講座にお招きした講師に、順次顧問就任をお願いしていきます。

<当面の事業>

- 1) 公開講座 モダンとポストモダン 隔月(奇数月)開催、原則第4日曜日午後1時から5時、京大会館。
- 2) 定例研究会 スピノザ研究会 隔月(偶数月)開催、原則第4日曜日午前10時から午後5時、京大会館。
- 3) 『状況』誌の拡大
- 4) メールで通信を配布

<長期的展望>

- 1) 研究成果の公表
- 2) 学会所属者と民間研究者との研究ネットワークの形成
- 3) 運動体との連携のネットワーク(講師派遣など)
- 4) 社会教育活動の開始
- 5) 退職した団塊世代の新しい活動の場の提供

第1回公開講座のご案内

ネットワーク・情況関西 代表 表三郎

昨年9月より始めました表三郎主催のスピノザ研究会をリニューアルし、ネットワーク・情況関西として、再出発することになりました。スピノザ研究をメインにすえた定例研究会のほかに、隔月で公開講座を開くことにしたのです。その講座の第1回は、下記のように、現代ロシア史の専門家である藤本和貴夫さんに講演をお願いしました。面白いお話が聞けますのでチャンスを逃さないように、奮ってご参加ください。また、ネットワーク・情況関西については添付の構想(案)をご覧ください。公開講座から始めて色々な事業に挑戦するつもりです。皆様のご理解とご支援をお願いいたします。

記

日時 2005年1月30日(日) 午後1時から5時
場所 京大会館 (Tel 075-751-8311)
講師 藤本和貴夫(元大阪大学教授、現大阪経済法科大学教授)
演題 ソビエト崩壊後のロシア
主催 ネットワーク・情況関西 代表者 表三郎 事務局長 境毅
後援 情況編集部 大下敦史
NPO 法人ワーカーズ・コレクティブ・サポートセンター 代表者 境毅

以上

第2回公開講座のご案内

ネットワーク・情況関西 代表 表三郎

昨年9月より始めました表三郎主催のスピノザ研究会をリニューアルし、ネットワーク・情況関西として、再出発することになりました。スピノザ研究をメインにすえた定例研究会のほかに、隔月で公開講座を開くことにしたのです。その講座の第1回は、現代ロシア史の専門家である藤本和貴夫さんに来ていただき、面白いお話を聞かせていただきました。東京からは情況編集部の大下さん、名古屋からは河合塾の牧野さん、大阪からはニュースタート関西の西嶋さんがお見えになりました。そのほか懐かしい顔も見られました。

日本では立ち上げるときが一番大きくて時間がたてばしぼんでいってしまう、というパターンの運動が多いですが、私たちは立ち上げは少数でもだんだん大きくなっていくような運動を考えています。この見地からすれば、第1回目は成功といえます。

第2回目は下記の通りネットワーク・情況の呼びかけ人である高橋順一さんに来ていただき、「アウシュヴィッツ 60年の記憶」というテーマでお話ししていただきます。現地に行かれたそうで、臨場感あるお話が聞けそうです。お誘いあわせてお越しください。なお会場で、雑誌『情況』を割引価格で販売します。

記

日時 2005年3月27日(日) 午後1時から5時
場所 京大会館 (Tel 075-751-8311)
講師 高橋順一(早稲田大学教授、専攻、ドイツ・ヨーロッパ思想史)
演題 アウシュヴィッツ 60年の記憶
主催 ネットワーク・情況関西 代表者 表三郎 事務局長 境毅
後援 情況編集部 大下敦史
NPO 法人ワーカーズ・コレクティブ・サポートセンター 代表者 境毅

以上

イタリア研修旅行

視察研修旅行の感想

2005年1月7日 京都エル・コープ協同組合運動研究会 境 毅

昨年6月の協同組合運動研究会例会に、市民セクター政策機構の柏井宏之さんをお招きしてお話を伺ったのがそもそもの始まりでした。そのときにイタリアの社会協同組合A型とB型に注目すべきという提言がなされました。私自身、引きこもりの若者たちをサポートするNPO法人ニュースタート事務局関西に関わっており、その事業を協同組合方式で経営しようということで、NPO法人ワーカーズ・コレクティブ・サポートセンターの活動を始めていたのですが、この提言を聞いて即座に、自分たちが始めた協同組合運動は、日本ではまだない、この社会協同組合タイプだと思い当たったのでした。

この日の記録は出来上がっていて、柏井さんの方で、市民セクター政策機構の出版物として発行していただくことになっていますので一読してください。私がサポートセンターを立ち上げるときに、二つある既成の全国組織のどれを選択するかについて考えたことがあったのですが、どうも運動のタイプが異なっているような気がして、独立独歩にしたのですが、その意味がはっきりしたのでした。

私が社会協同組合に興味を抱いていることから、今回の福祉ツアーに参加しないかと呼びかけられ、二つ返事で参加しました。

エル・コープ設立10周年、準備も入れれば15年間生協運動に関わってきたことで、働く場作りや地域づくりについての必要性については痛感していました。それで、高槻市でNPO活動を始めたときには、高槻市でまちづくりと地域づくりを目指して、地域の団体との関係をつむいで来ました。明らかになったことは、日本でも精神障害者やその他の障害を持っている人たちの、地域での生活を支える団体がたくさんあり、高槻市はそのような団体の活動の先進地域だったということでした。

引きこもりは行政によって、障害を持った人という風に認定されているわけではありませんが、履歴書の空白ということひとつとっても、不利な立場の人々であることは明らかです。自分たちの活動も含め、社会協同組合的な活動を行っているNPOがたくさんあるとすれば、私はそれらを協同組合的に経営する方向を明らかにしていくことが、今必要だと考えています。

こんな経過と問題意識を持って研修旅行に参加させていただきました。

最初に訪問した、グノーシス社会協同組合連合会は、規模といいその活動スタイルといい、私たちのNPO活動に似ていました。不利な人たちが入居するグループホームを運営すると

同時に、社会参加のためにワーカーズ・コレクティブの門戸を開いていたのです。事業規模は私たちの倍位でしたが、A型とB型の両方がある、それらの人員配置を聞かせてもらって、大変参考になりました。組合員の規模は10名くらいでそれがたくさん連合していく、これは私たちの進む道を示すものでした。

あと印象に残ったのは、バザーリア合同労働者社会協同組合の理事長のお話でした。精神病院の解体がどのようにしてなされたのか、その後の地域でのケアのシステムがどのように形成されていったのか、ということが良くわかりました。

研修旅行に行ったことで、サポートセンターの活動方針について、明確な方向性を知ることが出来ました。また、生活クラブ東京の組合員の皆様と交流することが出来、生協活動についてもいろいろ有益な助言をいただきました。そのほか私はミヒャエル・エンデの『モモ』についての批評を本にしようとしていて、いちおう原稿を仕上げているのですが、今回の旅行で書き直すことにしました。ローマの教会に入ったときに、これは中世の時間貯蓄銀行だと感じてしまって、時間貯蓄銀行の歴史を書きたくなったのです。というように盛りだくさんの成果をいただいた研修でした。今後の活動に活かして生きたいと考えています。

イタリアの社会協同組合視察報告

2004年11月27日 境 毅

1) 視察日程

- | | |
|---------|--------------------------------------|
| 11月4日午前 | グノーシス社会協同組合連合会 (カソリック系) 訪問 (A・B型) |
| 午後 | ソラーリス社会協同組合連合会 (カソリック系) 訪問 (B型) |
| 5日午前 | サンドロ・ペルティエニ公立小中学校 (幼稚園から中学まで) 訪問 |
| 午後 | カーポダルコ社会協同組合B型訪問 (以上ローマ市) |
| 8日午前 | バンコ・エチカ (倫理銀行) 訪問 |
| 午後 | 労働の新都市 (PNL) 社会協同組合訪問 (B型) (以上パドヴァ市) |
| 9日お昼 | 野いちご社会協同組合B型のレストランで食事 |
| 午後 | バザーリア合同労働者社会協同組合 (A・B型) 訪問 |
| 10日午前 | 展望社会協同組合B型訪問 |
| お昼 | 野いちご社会協同組合のレストランで食事 |
| 午後 | トリエステ市立オルガ雲幼稚園訪問 |
| 11日午前 | トリエステ市役所福祉局担当者の講義を聴く |

ついで市の参事官（市長に次ぐ地位）との公式会見

お昼 3日連続、野いちごで昼食

午後 社会的企業のために社会協同組合理事長との懇談（以上トリエステ市）

2) 予備知識

社会協同組合とは、1991年に法制化されたもので、主として顧客としての障害者に対するサービスを行うものをA型、障害者自身が組合員として働くものをB型（障害者の組合員が3割を超えるもの）と決めている。

法制化されるまでには、イタリアの協同組合には7つのタイプがあった。消費、生産・労働、農業、住宅、運輸、漁業、混合で、福祉の協同組合は従来混合に入れられていたが、この分野の組合が80年代に大きく発展したため、これを土台に社会協同組合というタイプの法制化がなされた。

社会協同組合法第1条目的は次のとおり

「社会協同組合は、(a) 社会保険サービスおよび教育サービスの運営、(b) 不利な立場の人々の仕事の参加を目的とした農業、工業、商業およびサービス業等さまざまな活動の展開、といった事業をとうして市民の人間的高揚と社会的統合を図るといふ共同体の一般意志を追求することに資する。」

3) バザーリア合同労働者社会協同組合（9日午後）

B型の理事長のお話（精神病院の解体から今日までの歩み）

1978年にバザーリア医師の名にちなんだ通称バザーリア法が制定され、精神病院が廃止されました。現在26棟の病棟は社会保険機構が所有し、社会保険機構の事務所となっています。そこに5つの社会協同組合も入居しています。

バザーリアの協同組合は発足してから32年経っています。まず歴史についてお話ししましょう。

1970年代にフランク バザーリア医師がトリエステのサンジョバンニ精神病院の院長となりました。ここから歴史が始まります。当時精神医療については1904年の法律が有効で、この古い法律に基づいて精神医療がなされていました。それは患者を閉じ込めておく、というもので1200人がいたこの病院は一つの町をなしていました。

といってもそこには治療のシステムはなく、単に収容するだけで、大きい部屋に60人から70人が収容されていました。収容された人たちは何十年もいて、出るときは死んだときでした。医者が治療するという出番はなく、看守も大男を配置するというのが一般的でした。

バザーリア医師は極めて簡単なことをしました。それは患者の意志を尊重する事で、彼は患者が健康を取り戻すためには外に出て町で生活することが必要だと考え、これをだんだん実行していきました。バザーリア医師は精神障害者にも権利があると考えていましたが、い

まある社会協同組合の歴史はバザーリアの活動と平行して成長してきたのです。

社会復帰の基本は労働である。この彼の考えが、実行され受け入れられるためには文化的変容が起こる必要がありました。

当時の状況を紹介しますと、1200名の収容者が居て、看護人は今と違ってパンを配り、生活の世話をするだけ、患者の中から看護人の手伝いをする人を作り、このサポートをする人は無償でした。

70年代の初め、バザーリアは、雑用手伝いも労働であり、労働者に対価を支払うべきと考え、協同組合を作って、労働にペイを支払いました。これに対して当局は労働と認めず、精神障害者の労働は労働ではないと断定したのです。これに対してストライキを実施、病院は大混乱に陥り、行政も下請け労働として認めることになりました。

社会的な経費についてですが、精神医療に対する費用は今日病院があったときと比べて半分になっています。公的な課題を協同組合にまかす、というシステムの変換、福祉社会への転換を遂げて費用も減ったのです。

現在の社会協同組合は280人のメンバーがいて、うち110人が不利な立場の人です。事業高は600万ユーロ（約7億8千万円）。仕事の内訳ですが、100人がビル清掃、90人がレストラン、35人が運送、10人が営繕、残りの人は製本や洗濯です。また労働奨学生は30人受け入れています。

70年から80年代は病院解体が進む中で出て行った人たちに、公的資金をばら撒くという形でしたが、その後給付配布よりも仕事を見つけてもらう、働く訓練をして社会復帰してもらうという方向へ行きました。

労働奨学金の制度がだんだん普及し、今日では分散して地域で医療、福祉をするようになっていますが、公的機関（保険機構）が働く訓練をしたほうが良いと認定すると奨励金が降り、その際の受け皿として社会協同組合が一番力を発揮しています。

社会協同組合が労働奨学生を受け入れる、ということにどのようなメリットがあるかについて述べましょう。まず掃除の仕方を教えます。非常に時間がかかります。やがて掃除が出来るようになり、仕事を通じて、患者の社会復帰のプロセスを歩むようになります。この間のコミュニケーションで、日常性、自立性を取り戻す可能性があり、社会的効果があります。

労働奨学生が訓練を通じて組合員になる場合は、不利な立場の人たちが組合員になることです。国家が種々の負担をします。毎年12名受け入れ、前とあとでは健常者の給与が1か月分上がりました。

さらに文化的な側面からの考察も必要です。かつての病院のシステムにおける患者に対する態度は、一人の人間とは認めないものでした。今の私たちの取り組みの態度は、一人一人に価値がある、患者は以前の力量を取り戻せるし、取り戻すことで価値を増やせる、という

ものです。

人間そのものに価値がある、という考えは失われやすいし、現在でも企業の儲け仕事に押し切られています。人間の価値を増やしていくという考え方はますます重要になってきています。

私たちの社会協同組合も長い歴史を持っていますが、私たちがなしえたことは小さいことかも知れませんが、持続できたことが大きいと考えています。偏見との闘い、これはひとつの賭けでしたが、試みる価値のある賭けでした。かつて今でも人間が様々な役割を持たねばなりません、医者とか教授とかの肩書きで価値が決められ、患者はその奴隷とされてきましたが、人間をどうするかが問題であり、偏見を克服することが大事です。

日本とイタリアの文化や歴史は違います。でも日本に精神病院が存続していることには驚きます。

Q 日本では病院に収容されていますが、この人たちが地域に戻っていくときのケアの体制について教えてください。

A 考え方についてお話しします。地域で回復する、地域で治療を受けるということの意味を考えましょう。従来は病院に閉じ込めているだけで、これでは治癒しません。地域、家族で治療する、病院は地域の一つの場所にすぎません。地域でのサポート・治療システムを作ることが必要で、患者の治療を、地域と家族の中で行い、可能ならば働くことにトライするのです。精神病は、骨折と同じで時間がかかる場合もあります。首輪をかたくしめていると、人に当るようになってしまいます。

4) グノーシス社会協同組合連合会 (4日午前)

連合体の理事長のお話の要約 (現在の社会協同組合の活動状況について)

最初の訪問先は、精神障害者の共同体を管理する二つのA型と、障害者自身が働く一つのB型協同組合によって構成されている連合体でした。

共同体というのは障害者が住んでいるグループホームのことでそれぞれ13名と10名の障害者がそこで生活し、これを管理しているA型社会協同組合の働き手は14名と11名です。他方B型の方は組合員10名のうち6名が障害者です。

ここのシステムについて理解して頂くためには、1978年に精神病院が廃止され、入院していた人たちが、地域に解放されて以降の、病院に代わるケアのシステムについて説明しなければなりません。

病院から解放された精神障害者を地域でケアするための仕組みとして、全国に保険機構が新たに設けられました。これは行政的にも財政的にも州の管轄で、今日では全国200ヶ所あり、単純に平均すれば、人口5万人に1ヶ所あることになりませんが、支所を持っているところもあり、州によってさまざまです。

この保険機構に所属しているソーシャル・ワーカーが障害者の事情を把握しており、地域での措置を決定しています。一つは職業訓練制度で、これは当局によって認定された障害者を社会協同組合などの地域の受け皿に委託して、職業訓練を実施させます。あと、地域のデイサービスセンターや在宅ケアも実施しており、前者は誰でも参加できますが、後者は認定された人たちだけに実施されています。

この仕組みは、基本的に障害者を家族の責任でケアしようというもので、それをサポートするものとして、地域のシステムが作られているのです。このシステムの特徴は措置について、本人が望むことが前提になっていることです。

A型社会協同組合のグループホームで生活している人たちは保険機構との契約によって、受け入れについて、トータルで州から年間90万ユーロ(1億2千万円)の公的資金がおりています。これで入居者の生活費と、ケアする人たちの人件費を賄います。入居している人たちのうち、職業訓練コースの認定を受けて人たちの訓練を受け持つのがB型です。精神障害者が職業に就くのは非常に困難で、実際には訓練といっても、日常生活の仕方を教えるといったもので、B型の6人がその教育にあたっています。

B型は他に、ITの事業もやっています。これはゲームのソフトや、薬を説明するソフトなどで、後者は医者や製薬会社のために開発したものです。

過去のことでありますが病院の解体はうまくいきました。高齢者が多かつたし、当時の入院患者はほとんど亡くなっているでしょう。現在は若者の精神障害が増えています。私たちのグループホームも若者が多いのです。精神障害と麻薬ですが、その症状が既存の精神病の治療システムの枠外にあり、人格障害(アイデンティティの喪失)と呼ばれています。

お話に出てきた引きこもりの人も1人入居しています。部屋にこもったきりの人はイタリアで14000人くらい居るのではないのでしょうか。このような若者の発病は、16歳の学校卒業時に多く、一人っ子が多くなっていることもその原因ではないかと考えています。

5) 訪問した社会協同組合の規模

① グノーシス： 二つのA型と一つのB型の連合体

A型、組合員14人と10人。グループホーム入居者、13人と10人。

事業内容 グループホームの管理。

事業高 年間90万ユーロ(約1億2千万円)

B型、組合員10人、内不利な立場の人6人。

事業内容 労働奨学生の受け入れ、ITのソフト作り。

事業高 年間15万ユーロ(約2000万円)

障害者の労働時間は4時間。

② ソラーリス： 9つの社会協同組合の連合体

A型 3団体、B型 5団体、A・B混合 1団体。

組合員 100人。

事業内容 労働奨学生の受け入れ、公園の管理、印刷と配布、建物の清掃。

- ③ カーポダルコ： 組合員 850人内 73パーセントが不利な立場の人。
障害の内訳、50パーセントは身体・動作に関わる障害。
20パーセントは身体・動作に関わらない障害。
10パーセントは精神障害者。
20パーセントはその他の理由。

事業内容 自治体からの委託で、HPの作成や電話相談。

- ④ PNL： 5つの社会協同組合の連合体
組合員 100人、内不利な立場の人 48人。
事業内容 電気部品の組み立て、靴の部品の製造、
配食（1日 250食）。
事業高 125万ユーロ（1億 6250万円）。

- ⑤ バザーリア： 組合員 280人、内不利な立場の人 110人。
事業内容 ビル清掃、100人。レストラン、90人。運送、35人。
営繕、10人。製本と洗濯、残りのメンバー。
労働奨学生の受け入れ、30名。
事業高 600万ユーロ（7億 8千万円）。

- ⑥ 展望： 組合員 23人、内不利な立場の人 16人。
労働奨学生、3人。職業訓練生、7人。
事業内容 各種陶器の製作。直販所 200ヶ所。
事業高 50万ユーロ（6500万円）。

- ⑦ 社会的企業のために連合会： 7つの社会協同組合、A型 2団体、B型 5団体。
陶器の組合と、バザーリア合同労働者社会協同組合は加入しているが、レストランを運営している野いちご社会協同組合は脱退した。

6) 学校の障害児教育

公立一貫教育校（ローマ）と幼稚園（トリエステ）を視察した。

クラス（20名）に1人の障害児がいる場合、クラス担当の教員のほかに補助教員が付き、これは国から払われる。障害の程度によって、介護人がつけられこれは自治体の負担となる。幼稚園から障害児と一緒に教育している。

イタリアの社会協同組合B型

佐藤紘毅「イタリアの社会協同組合」からの紹介

境 毅

1) イタリアの協同組合

日本の協同組合には生協や農協や漁協があります。それぞれ法律があり、自治体などの政府の認可によって法人格が得られます。ところが働く人たちの協同組合である、ワーカーズ・コレクティブ（労働者協同組合）には法律がなく、法人格を取得しようとするれば、有限会社や事業協同組合やNPOを選ばねばなりません。いずれも働く人たちの協同組合としては具合が悪いことが多く、働く人たちの協同組合の法制化を目指す運動が行われています。

イタリアの場合日本に比べて法制化が進んでいて、1980年代までは7つのカテゴリーがありました。消費、生産・労働、農業、住宅、運輸、漁業、混合、がその分野でした。ところが40年間の協同組合の消長を見てみますと、混合タイプの協同組合の数がどんどん増えていったのです。1990年の各分野の協同組合の数を見てみますと、住宅が一番多くて、42.3%（44355）、次が生産・労働で20.9%、さらに農業が16.5%で、混合はこれに次ぐ14.1%（14815）となっています。1970年の時点では4.1%（2009）でしたから、数だけで見ても、20年間で7倍強になったのです。

混合が増えていったことには、社会福祉分野への協同組合の進出が大きい原因の一つとなっています。そしてこの分野で80年代に大きく発展したことを受けて、この分野を土台にして、新しく社会協同組合の法律が1991年に制定されたのです。

2) 社会協同組合

この法律第1条は目的ですが、それは次のようになっています。

「社会協同組合は、(a) 社会保険サービスおよび教育サービスの運営、(b) 不利な立場の人々の仕事の参加を目的とした農業、工業、商業およびサービス業等さまざまな活動の展開、といった事業をとうして市民の人間的高揚と社会的統合を図るという共同体の一般意志を追求することに資する。」

佐藤さんはこの目的を紹介したあとこれを次のように高く評価しています。

「社会協同組合はいわば『社会的弱者』を主たる対象とした活動を展開しているのであるが、条文には『弱者』という言葉は現れず、『市民』という表現が使われている。ここに、この法律の積極的側面がある。すなわち、いかなる弱者も十全の市民であり、いかなる社会的サービスも、弱者にたいする『施し』ではなくして、市民としての政治的社会的権利として捉えるという、いわばノーマライゼーションの思想がこの条文の基底に横たわっているのである。」（『社会運動』第211号、13頁）

この社会協同組合にはA型とB型という二つのタイプに分けられています。A型は目的にあった社会保険サービスおよび教育サービスを、組合外の顧客に提供するものであり、これに対してB型は、農業、工業などのさまざまな分野で生産活動に従事するものです。しかもB型の場合働いている組合員の30パーセントは「不利な立場の人々」で占められる必要があります。

この法律で規定されている「不利な立場の人々」とは、身体・精神・感覚障害者、入院歴のある精神障害者、通院中の精神障害者、薬物依存症の人、アルコール依存症の人、家庭状況から労働に従事する未成年者、法律に基づく獄外労働許可取得受刑者、などが該当するとされています。そして誰が「不利な立場の人々」かの認定は行政当局が行います。

社会協同組合に対するいろいろな優遇措置についても佐藤さんは調べていますが、複雑になるのでここでは紹介しません。

3) 社会協同組合の意義

イタリアにおいても社会協同組合の誕生は大量生産・大量消費・大量廃棄の社会の反省と、社会の高齢化、失業の増大といった日本の現状と同じ要因に基づいています。そして、日本の場合は一部のNPO法人がそうですが、イタリアの社会協同組合の業務はその多くが公的機関からの委託ないしそれに関連するものとなっています。

日本と異なるところは、1978年に精神病院廃止が行われ、入院していた人たちが地域での生活を始めたことです。この精神衛生・公衆衛生・社会福祉分野の機構の大転換は、社会全体の福祉思想の転換を必要としていました。政府の財政逼迫の中で、これらの諸問題に対する公的対応が遅れ、代わりに協同組合やボランティアが対応することとなったのです。このような経過から形成されてきた社会協同組合について佐藤さんは次のように述べています。

「社会協同組合は、伝統的協同組合の枠組みに収まらない形式・内容を備える。それは、ボランティアを十全の組合員として内包し、組合員の共同利益よりも社会再建や弱者の尊厳を優先させる協同組合である。『公』の業務を多く引き受けながら、『公』の領域を浸食し、『公』の文化の克服の可能性を秘める協同組合である。」(18頁)

この位置づけはニュースタートやサポートセンターの向かう方向を示しているように私には思われます。

4) 社会協同組合B型の現状

佐藤さんの別の論文から現状を紹介しておきましょう。

まず社会協同組合全体では、2000年までの7年間で、1479組合から6952組合に増えています。2000年での種別は、A型が58%、B型が37%、A・B混合型が5%です。

次にB型は、93年の287組合から2000年には1915組合に増えています。2000年現

在32939人がB型で働いており、そのうち13569人が「不利な立場の人」となっています。そして、1組合あたりの平均組合員数は17.2人となっています。

さらに事業分野ですが、伝統工芸品・工業製品製造(29%)、ビル清掃(22%)、公園・の緑地清掃・管理(19%)、その他のサービス産業分野(17%)、商業(6%)、建設業(4%)、農業(3%)となっています。

最後に「不利な立場の人」の分類は次のようになっています。精神的問題を抱える人(41%)、身体的問題を抱える人(20%)、薬物依存の人(20%)、アルコール依存の人(6%)、受刑者(4%)、その他(9%)となっています。

11月3日から10日間、イタリアの社会協同組合B型の視察に出かけますが、その結果についてはまた報告します。

あとがき

第12巻も早くも6号目になってしまいました。イタリア旅行でモモの本の書き直しをすることにしたために、帰ってからはそれにかかりきりでした。今の感想としては、60過ぎて児童文学批評家としてデビューしたというもので、もちろん他の文学の批評をやるつもりはありませんが、しばらくはエンデとの付き合いが続きそうです。

原稿を書いているときには気づかなかったのですが、今年はエンデ逝去10年に当たります。いろいろなイベントが企画されるかもしれません。『モモ』のメッセージはまず、スローワークの提案があり、次に引きこもりの原因の解明があり、そして協同組合社会の構想があると思っています。とりわけ協同組合の分野でこの本を役立てることが出来ればと考えています。

さて、ずっと続けてきたPC(政治・文化)講座ですが、しばらくお休みすることにします。市民文化講座と、ネットワーク・情況関西のスピノザ研究会・公開講座で手がいっぱいになりそうです。あとニュースタートの「21世紀の学問」で、資本論を取り上げることにしたこともあります。また、モモの本で今回は文化知の提案の部分を省いてしまったので、続きを書こうと思っているのですが、それもあって、今年のテーマは、スピノザ、ネグリ、アルチュセール、ブローデル、そして価値形態論ということになりそうです。モモの本の増補で歴史をかじりましたが、これはいろいろなところで役立つそうです。ということで、引き続きASSBの刊行に努力しますのでよろしくお願いします。

